

地域計画

策定年月日	令和7年1月22日
更新年月日	令和-年-月-日 (第-回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	日野町 25383
地域名 (地域内農業集落名)	日野地区 (上野田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	50.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	50.1 ha
② 田の面積	49.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.8 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha) ⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

- 注1: ①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2: ②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4: ⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5: (参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6: 「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・経営面積の大小はあるが現在、上野田農業組合には20名の耕作者がおり、うち3名が個人の認定農業者である。
 ・圃場の大部分が平場の好立地であるため、近隣集落からの入作者数名もおり、何とか耕作・管理が出来ている状況である。
 ・年齢の構成を見ると、40～50歳代は3名のみであり、60歳代8名・70歳代5名・80歳代4名で、5年後の年齢層がほとんど70歳代となる見通しである。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・基本は水稲作である。
 ・昨年度より、集落営農組織で麦・大豆の転作の取り組みも開始し、今後も土地利用型の経営により農地を耕作・保全していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
3月に実施したアンケート結果による「農業をやめる」と回答された方々の経営面積は、「経営規模を拡大させたい」と回答された方々と、集落営農組織で耕作・保全していく方向とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46 %	将来の目標とする集積率	70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
アンケートでは、集積化や集約化について理解をいただける回答が6割であった。中には農地への思い入れもあり「そのままがよい」との回答されている方もいることから、アンケート結果を尊重しつつ、できる部分から集積・集約に取り組むこととする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
2(3)に記載の通り、アンケート結果を尊重しながら、集積・集約化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
上野田で作成した目標地図に基づき、機構の活用を進める。ただし、状況・タイミングによっては、耕作者が限界を超える可能性もあることから、都度協議しながら進めることとする。
(3)基盤整備事業への取組
ほぼ全ての圃場が整備田のため、今後の取り組みは特になし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
上野田の圃場は基本的に平場の整備田が多く、既に複数名の認定農業者が入作されている。現時点では連携等はしていないが今後、後継者が不足していくような状況になればお願いする場合もある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
(4)で対応しきれない場合は、利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②令和6年から本格デビューの滋賀県が推奨する「きらみずき」や環境こだわりによる「みずかがみ」の栽培等、環境負荷低減の取り組みを継続する。しかし、有機農業の取り組みは非常に手間がかかるため、すぐに取り組むことは難しい。だが今後、実需者が求める傾向が広がっていくことを思うと、検討は必要と考えている。

⑧集落の農業作業所は、昭和後期から利用しており老朽化している。また集落の中にあるため、近隣の生活環境を気にしながら利用することとなる。今後、集落営農組織で利用することを考えると、別の土地に整備することが適当と考えている(時期未定)。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、野菜	10.6 ha	0 ha	水稲、野菜	11.7 ha	0 ha	A	
認農		水稲	2 ha	0 ha	水稲	2.7 ha	0 ha	B	
認農		水稲	5 ha	ha	水稲	5 ha	ha	C	
利用者		水稲	1.6 ha	0 ha		0 ha	ha		
利用者		水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	0 ha	D	
利用者		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha	E	
利用者		水稲	0.8 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	F	
利用者		水稲	1.7 ha	0 ha	水稲	2.3 ha	0 ha	G	
利用者		水稲	1 ha	0 ha	水稲	1 ha	0 ha	H	
利用者		水稲	0.6 ha	0 ha		0 ha	ha		
利用者		水稲	2.1 ha	0 ha	水稲	2.1 ha	0 ha	I	
利用者		水稲	1.5 ha	0 ha		0 ha	ha		
利用者		水稲	0.5 ha	0 ha	水稲	0.5 ha	0 ha	J	
利用者		水稲	0.6 ha	0 ha	水稲	0.6 ha	0 ha	K	
利用者		水稲	2.2 ha	0 ha	水稲	2.2 ha	0 ha	L	
利用者		水稲	2.6 ha	0 ha	水稲	4.3 ha	0 ha	M	
利用者		水稲	1.1 ha	0 ha	水稲	1.1 ha	0 ha	N	
利用者		水稲	1.1 ha	0 ha	水稲	0 ha	ha		
利用者		水稲	0.5 ha	0 ha	水稲	0.5 ha	0 ha	O	
利用者		水稲	4.5 ha	0 ha	水稲	5.2 ha	0 ha	P	
認農		水稲	1.0 ha	0 ha	水稲	1.0 ha	0 ha		入作
認農		水稲	2.0 ha	0 ha	水稲	2.0 ha	0 ha		入作
利用者		水稲	0.4 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha		入作
認農		水稲	0.3 ha	0 ha	水稲	0.3 ha	0 ha		入作
利用者		水稲	0.3 ha	0 ha	水稲	0.3 ha	0 ha		入作
認農		水稲	2.1 ha	0 ha	水稲	2.1 ha	0 ha		入作
利用者		水稲	0.3 ha	0 ha	水稲	0.3 ha	0 ha		入作
利用者		水稲	0.1 ha	0 ha	水稲	0.1 ha	0 ha		入作
利用者		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha		入作
利用者		水稲	0.1 ha	0 ha	水稲	0.1 ha	0 ha		入作
利用者		水稲	0.2 ha	0 ha	水稲	0.2 ha	0 ha		入作
利用者		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha		入作
認農		水稲	0.1 ha	0 ha	水稲	0.1 ha	0 ha		入作
計	33経営体		50.1 ha	0 ha		50.1 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	-	うち計画同意者数(人・%)	-
-------------	---	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

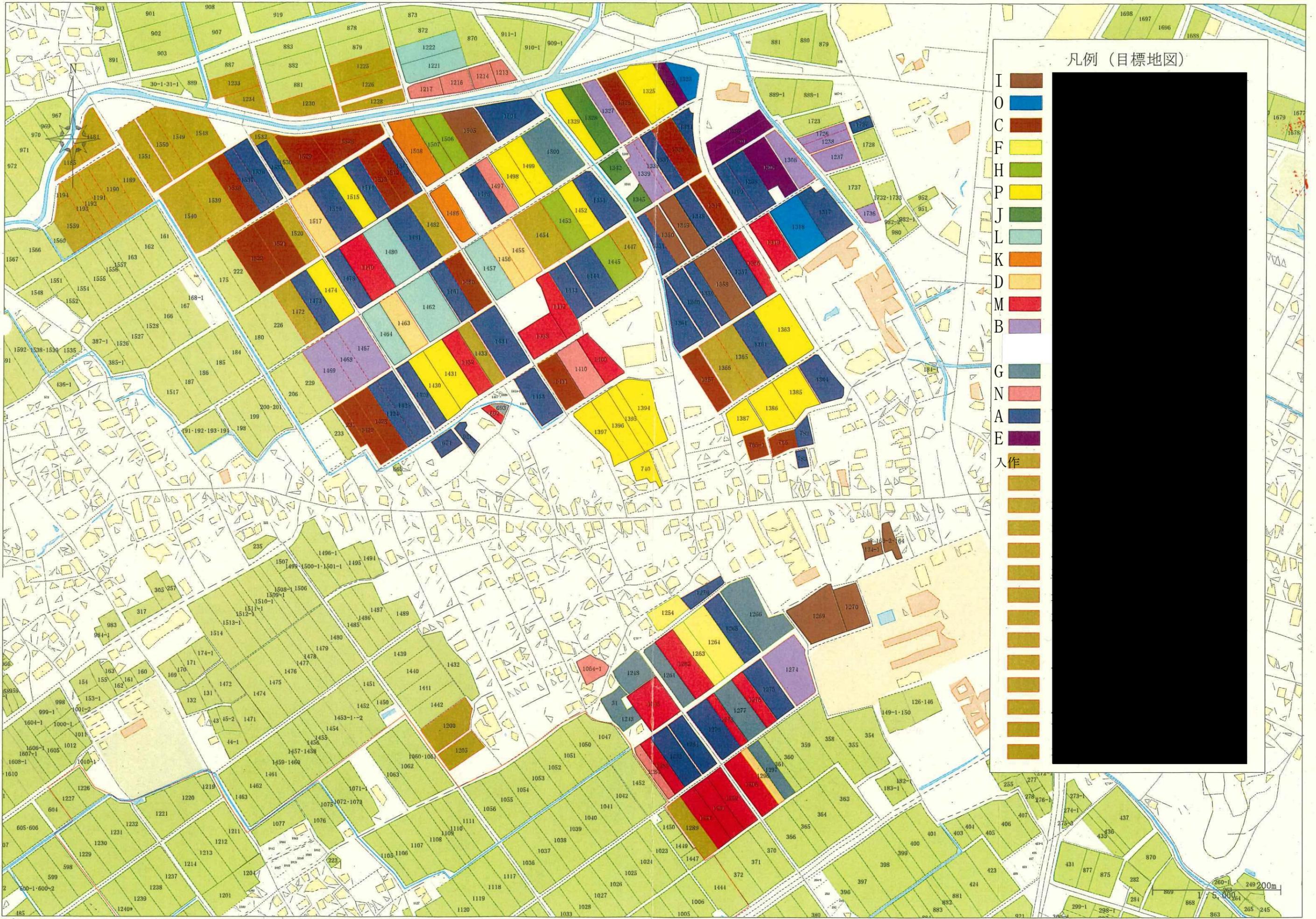
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

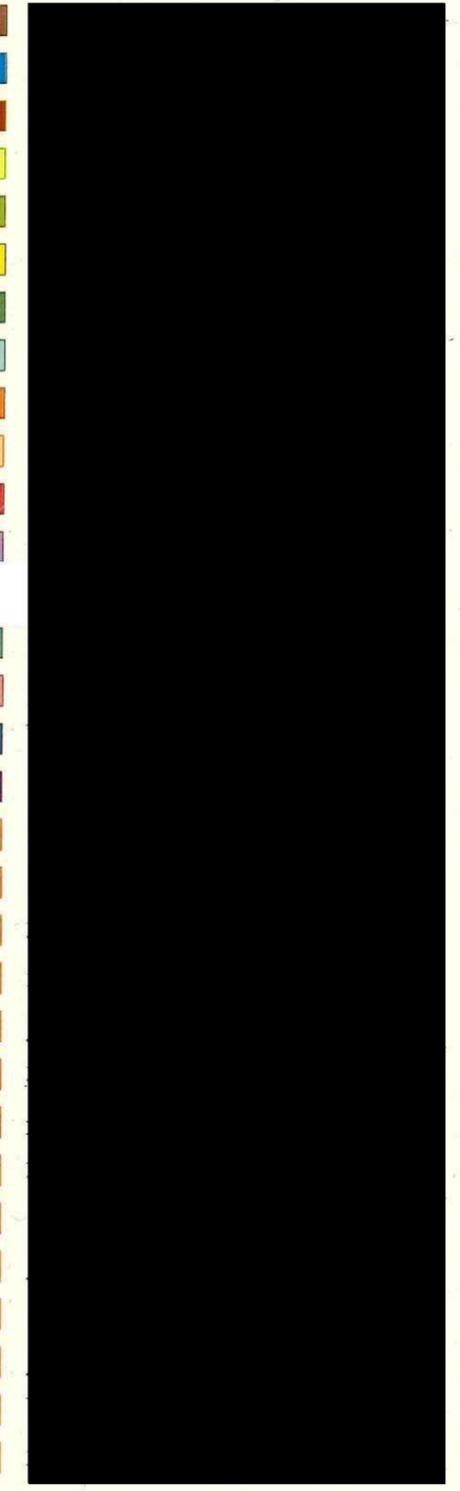
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



凡例 (目標地図)

- I
- O
- C
- F
- H
- P
- J
- L
- K
- D
- M
- B
- G
- N
- A
- E
- 入作



1/5,000
249 200m